

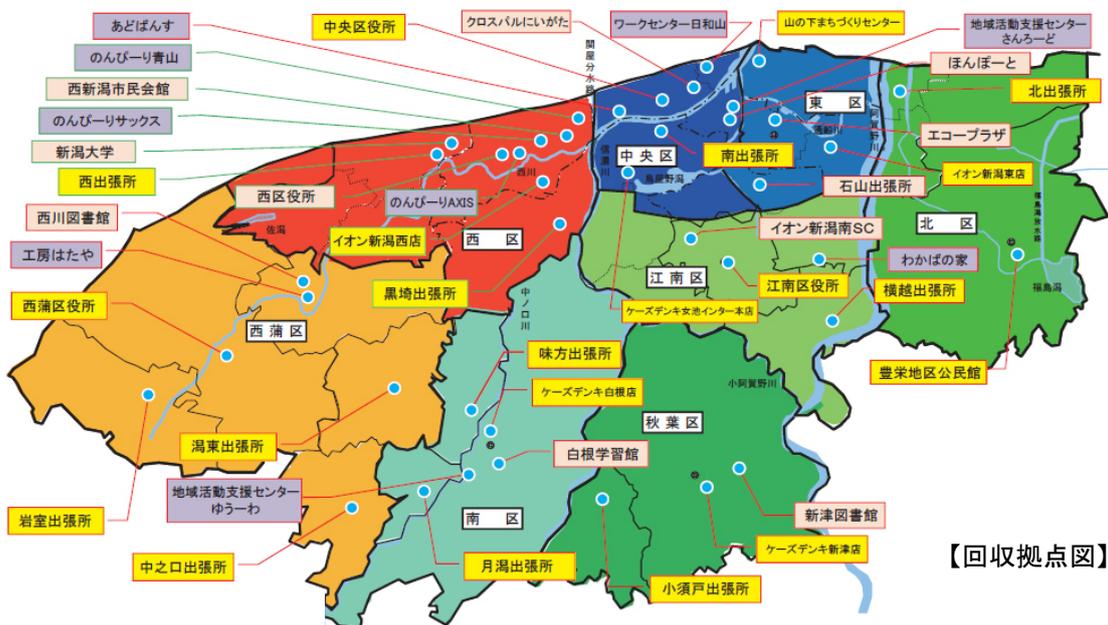
使用済小型家電の回収・処理モデル事業について

1 平成24年度の実施結果概要

平成24年6月から市内12カ所に回収ボックスを設置し、これまで燃やさないごみとして捨てられていた使用済小型家電の回収を開始したところ、平成25年3月末までに6,558kgの小型家電を回収することができた。

2 平成25年6月からの変更点

- 市民の利便性の向上と回収量の増加を図るため、平成25年6月から回収ボックスを20カ所増設するとともに、9カ所の障がい者施設でも回収を開始し、回収拠点を含め合計41カ所とした。



【回収拠点図】

- これまで回収していなかったパソコン（本体・ディスプレイ）について、小型家電リサイクル法の施行を踏まえ、回収ボックスに入る大きさであれば排出可能とした。

3 直近の回収量の推移（平成25年）

【単位：kg（異物含む）】

1月	2月	3月	4月	5月	6月
907	407	549	710	906	2,523

4 処理等の状況

- 市内を2つのエリアに分け、北、東、江南、秋葉、南区を民間リサイクル業者、中央、西、西蒲区を障がい者団体に委託している。
- それぞれの業者が定期的に回収し、選別・分解した後、部品ごとにリサイクル業者に引き渡される。

【障がい者施設での作業】

